

松江市北部地域再生計画

都道府県名	島根県	
作成主体名	島根県、松江市	
区域の範囲	松江市の区域の一部(旧鹿島町、旧島根町及び旧美保関町、旧松江市橋北地区)	

地域再生計画の概要

松江市北部は、日本海と中海、宍道湖に挟まれた急峻な山すそにある集落で形成されている。市中心部までの幹線（県道）の整備は進みつつあるが、地域内及び地域間道路の整備が遅れている。この地域は、過疎化が進みつつあり中には限界集落になっている集落もある。

このような状況を改善するために、地区内道路の整備をし住環境を改善すると共に、林道を整備し森林資源の活用、観光資源の活用を図り、若者が定住出来る様に地域を再生するものである。

適用される支援措置

- ・ 道整備交付金



集落間を結ぶ林道



利用間伐された林